

ワークステーション大垣（指定就労継続支援 B 型）

重要事項説明書

あなたに対する就労継続支援（B 型）サービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいてワークステーション大垣があなたに説明すべき内容は次の通りです。

1. サービスを提供する事業者

名 称	株式会社 ゼロックス
所 在 地	岐阜県大垣市坂下町136番地
電 話 番 号	0584-47-8855
代表者氏名	代表取締役 前田将志
設 立 年 月	平成23年12月13日

2. 利用施設

事業所の種類	指定就労継続支援（B 型）事業所 平成26年10月1日指定
事業所の名称 （事業所番号）	ワークステーション大垣 （2112100637）
事業所の所在地	岐阜県大垣市坂下町136番地
連 絡 先	電話番号 0584-47-8855
管 理 者	大平 尚子
サービス管理責任者	大平 尚子
サービスの実施地域	大垣市、垂井町、神戸町、大野町、揖斐川町、池田町、関ヶ原町、輪之内町、養老町、安八町、瑞穂市、本巣市、海津市、羽島市
主たる対象者	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等対象者
定 員	20名
開 設 年 月 日	平成26年10月1日

3. サービスの目的・運営方針

目的	通所による利用契約等に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援します。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな就労継続支援（B型）サービスを提供します。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造 (耐火建築物)(耐震構造)
	敷地面積	—
	延べ床面積	240.5㎡
	建築時期	平成12年10月

(2) 主な設備

	部屋数	備 考
作 業 室	1室	作業台
事務所兼相談室	1室	
相 談 室	1室	
多 目 的 室	1室	
洗 面 設 備	1セット	
便 所	3室	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

5. サービス提供職員の設置状況

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常勤換算	備 考
		専従	兼務	専従	兼務		
管 理 者	1		1			1.0	
サービス管理責任者	1		1			1.0	
職 業 指 導 員	2	1	1			1.85	
生 活 支 援 員	1	1				1.0	
その他の従業員	1		1			0.15	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※常勤換算とは・・・

職員それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数（例：週 40 時間）で除した数です。

(ア) 各職種の勤務体系

職 種	勤務体系
管 理 者	正規の勤務時間帯（9：00～16：30）
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯（9：00～16：30）
職業指導員	正規の勤務時間帯（9：00～16：30）
生活支援員	正規の勤務時間帯（9：00～16：30）
その他の従業員	11：00～12：00

(イ) 各職種の職務内容

○管理者：職員の管理、サービスの利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。

○サービス管理責任者：利用希望者の受け入れ、アセスメント（利用者の希望する生活や課題の把握など）の実施、個別支援計画の作成、モニタリングの実施などを行います。

○職業指導員：生産活動の提供及び職場実習の開拓を行うとともに、個別支援計画に基づきサービスの提供にあたります。

○生活支援員：日常生活上の支援を行うとともに、個別支援計画に基づきサービスの提供にあたります。

○その他の従業員（調理員）：利用者に対して、調理及び配膳などの食事の提供を行います。

(ウ) 営業日と営業時間

営業日：月曜日～金曜日

営業時間：9：00～16：30まで

(エ) サービス提供日とサービス提供時間

サービス提供日：月曜日～金曜日

サービス提供時間：9：00～16：30まで

6. サービス提供の内容

(1) 訓練等給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓 練	一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行います。またその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
実習及び求職活動等の支援	公共職業安定所、障害者就労、生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行います。

生産活動	生産活動の機会を提供します。 軽作業（しいたけの菌床作り、加工作業） 〈賃金の支払〉 賃金は1時間200円とし、月末締め翌月25日に口座振込にてお支払い致します。なお、25日が土曜日・祝日の場合は、前営業日に入金致します。
施設外就労	一般就労への移行を図るため、利用者と職員がユニットを組み、企業から請け負った作業を当該企業内で行う施設外就労を実施します。
事業所外支援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月2回を限度として同意の上で支援を行います。
健康管理	日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

(2) 訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金額
就労に向けての支援に必要な諸経費	就労や実習に向けての支援のうち負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。	実費
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用をいただきます。 ①日用品費 ②保健衛生費 ③教養娯楽費	実費
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供記録等の複写代 ・証明書諸書類の発行代 ・その他 	実費 実費

〈サービスの概要〉

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。尚「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。

7. 利用者の記録及び情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、9:00~16:30です。

- (2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供を致します。

8. 緊急時及び事故発生時等の対応

利用者の病状急変等の緊急時、その他必要な場合には、速やかに協力医療機関等への連絡を行い、管理者に報告します。

サービスの提供により事故が発生したときは、直ちに利用者に係る関係機関に連絡します。

賠償すべき事故が発生したときは、速やかに損害を賠償します。

9. 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

○虐待防止に関する事項

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のため、次の措置を講ずるよう努めるものとする。

- (1) 虐待防止に関する責任者の選定及び設置をしています。
虐待防止に関する責任者 前田将志
- (2) 事業所に関する虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的で開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- (3) 成年後見人制度の利用支援を行っています。
- (4) 苦情解決体制を整備しています。
- (5) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的実施しています。

○身体拘束等に関する事項

事業所は、サービスの提供に当たっては、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動の制限（以下「身体拘束等という。」）を行わない。

- (1) 事業所は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録しています。
- (2) 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的で開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- (3) 身体拘束等の適正化のための指針を整備しています。
- (4) 従業者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施しています。

(1) 要望・苦情に関する申立先

【事業所の窓口】 株式会社 ゼロックス (ワークステーション大垣) 受付担当者 大平尚子 解決責任者 前田将志	所在地 岐阜県大垣市坂下町 136 番地 電話 0584-47-8855 FAX 0584-47-8866 受付時間 月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時から午後4時30分まで
【第三者委員】 社会保険労務士法人 東海人事労務 西垣太志	所在地 愛知県名古屋市中村区亀島2丁目 14-10 電話 052-451-3310 FAX 052-451-3320 受付時間 月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時から午後5時まで
【市町村の窓口】 大垣市役所 障がい福祉課	所在地 岐阜県大垣市丸の内 2-29 電話 0584-47-7298 FAX 0584-81-5500 受付時間 月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分から午後5時15分まで
【公共団体の窓口】 運営適正化委員会 岐阜県社会福祉協議会	所在地 岐阜県岐阜市下奈良 2-2-1 電話 058-273-1111 FAX 058-275-4858 受付時間 月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時から午後5時まで

(2) 虐待防止、身体拘束等に関する相談窓口

虐待防止、 身体拘束等に 関する相談窓口	・窓口担当者 大平尚子 ・受付時間 月～金曜日(祝日等を除く) 午前9時から午後4時30分まで ・電話番号 0584-47-8855 ・FAX 0584-47-8866
----------------------------	--

10. 協力医療機関

医療機関の名称	大垣中央病院
理事長名	臼井正明
所在地	岐阜県大垣市見取町4丁目2番地
電話番号	0584-73-0377
診療科	内科 他

上記の他、各専門医に協力依頼しております。

11. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
平常時の訓練	別途に定める、消防計画書に則り、年1回、避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常通報装置 有 ・非常用電源 有 ・室内防火栓 有 ・震災に備えての備蓄（食料・飲料水1日分） （その他、拡声器・携帯ラジオ・ロープ・懐中電灯等）
保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。

12. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙	全館禁煙です。（喫煙所は外に配置してあります。）
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理のできない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いします。
宗教活動・政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

令和 年 月 日

指定障害福祉サービス就労継続支援（B型）の提供及び利用の開始に際し、
本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名：ワークステーション大垣

説明者職名：サービス管理責任者 氏名 大平 尚子 印

私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス就労継続支援（B型）の提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

利用者住所：

氏 名： 印

保証人住所：

氏 名： 印

続 柄：